

船橋市マイナンバーカード出張申請サポート等に係る企画・運営業務 提案者評価基準

1. 趣旨

この基準は、船橋市マイナンバーカード出張申請サポート等に係る企画・運営業務に係るプロポーザルに対して行われた提案のうち、最も適した提案を行ったと認められる提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 評価の方法

(1) 評価委員ごとに提案書の内容、プレゼンテーション及び提案金額を基に評価点を算出し、評価点の大きい提案者から順に、第1位に1点、第2位に2点、第3位に3点の順位点を付与する。

ただし、順位が同じ提案者が複数となった場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の順位の順位点の合計を、当該順位の提案者の数で除して得た値を順位点とする。

(2) 提案者ごとに順位点を合計し、順位点の合計が小さい者を上位とする。

ただし、順位点が同じ場合は、評価表項番6の評価点の合計、項番4の評価点の合計の順に当該合計が大きい者を上位とする。

(3) 提案者が3者を超える場合は、提案書の内容（評価表項番1～4）及び提案金額（評価表項番5）を基に評価点を算出する一次審査を行い、評価点の合計上位3者を一次審査通過者とする。なお、評価点は二次審査に持ち越すものとする。

(4) 二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーションを基に評価点を算出し、(1)(2)により行う。

3. 評価点の算出方法

評価点は、次の得点の合計とする。

① 評価表項番1～4の得点

各委員が評価事項を評価し、配点に評価に対する率を乗じて得点とする。

（小数第1位四捨五入）

②評価表項番5の得点

以下の計算式により算出し得点とする。

各提案者の提案金額のうち最低金額÷提案金額×配点（小数第1位四捨五入）

③評価表項番6の得点

各委員が評価事項を評価し、配点を上限に採点し得点とする。

評 價 表

提案者

項番	評価項目	評価事項	配点	評価	得点
1	スケジュール	・業務実施から完了までのスケジュール設定が妥当であるか ・想定件数を達成することが可能かつ現実的なものとなっているか	100	ABCD	
2	広報	・事業目標を達成するために効果的かつ具体的な提案がなされているか	100	ABCD	
3	会場選定	・事業目的を達成するために効果的な出張申請会場の提案がなされているか	100	ABCD	
4	会場運営等	・出張申請会場において、円滑で効率的な運営ができる方法が提案されているか ・業務遂行を円滑に進めるための人員を配置できるか ・アンケートの実施と分析を行い、次回に活かす取り組みがなされているか	200	ABCD	
5	提案金額	・各提案者の提案金額のうち最低金額 ÷ 提案金額 × 配点	100		
6	プレゼンテーション (独自提案)	・事業者として本業務に関する知見があり、事業遂行の意欲があるか。 ・市民サービスの向上、マイナンバーカードの普及促進、本市の業務負担の軽減の観点から、独自性があり、効果的な提案があるか。	400		
	合計		1000		

※項番1～4の採点基準

評価	非常に優れている(A)	優れている(B)	普通(C)	劣っている(D)
率	100%	70%	40%	0%

※項番6は自由採点

評価委員